

# 商工会かわら版

NO 18号 令和2年 2月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](http://ja-jp.facebook.com/iinanshoko/)

★商工会へ申告業務を依頼されている方は2月12日までに資料の提出をお願いいたします。

確定申告書類は本人又は税理士が税務署に申告するものです。商工会が個人の確定申告書類を直接税務署へ申告することはできません。

商工会では12月より派遣税理士と日程調整を行っており、今年度も3月2日～10日の日程で4人の税理士が申告内容の確認と電子送信作業を行う予定です。

申告期限が延長されましたが商工会では例年通りの日程で進めさせていただきます。資料提出の期限厳守をお願いいたします。

## 【日程】

確定申告の資料提出日 2月12日（期限厳守）
↓
商工会で申告書の作成
↓
派遣税理士による確認（3/2～3/10）
派遣税理士から税務署へ電子送信 （65万控除）

尚、2月13日以降に資料が提出された場合は個人で直接申告書類を提出して頂くこともあります。

商工会では、申告委託会員の皆様の期限内申告を目指しておりますので、期限厳守をよろしくをお願いいたします。

★確定申告の資料の提出は  
2月12日（金）までに



## 必要書類

ア.決算書、給与・年金等の源泉徴収票、売買契約書、保険満期通知などの所得の額が分かる書類。

イ.国民健康保険、国民年金等の支払証明書

ウ.生命保険控除証明書、損害保険控除証明書、医療費控除書類（領収書等）住宅控除書類、小規模企業共済掛金の証明書。

エ.コロナ関連の助成金、補助金等の資料

## ★R2年度の税制改正について

### ①基礎控除

●現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円

### ②青色申告特別控除【複式簿記】

申告書・決算書類を 税務署へ申告する場合	青色申告特別控除額
●e-Tax（電子申告等）	65万円
●紙による提出（持込・郵送）	55万円

### 青色申告特別控除【簡易簿記】

青色申告特別控除額 （貸借対照表の未記入の方）	10万円
----------------------------	------

## ★R2年度分の 申告所得税、消費税等の 申告・納付期限の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、確定申告会場の混雑回避徹底のため、令和2年度分の申告期限・納付期限が延長されました。

### ○申告期限・納付期限（現金納付）

税目	延長後
・申告所得税（3月15日） ・贈与税（3月15日）	4月15日（木）
・個人の消費税（3月31日）	

### ○振替日

税目	延長後
・申告所得税（4月19日）	5月31日（月）
・個人の消費税（4月23日）	5月24日（月）